破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第２４９号

岡山県浅口市鴨方町六条院東2174番地101
債務者　眞野　雅崇
1　決定年月日時　令和８年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　養老　良則
4　破産債権の届出期間　令和８年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月５日午後１時15分
6　免責意見申述期間　令和８年９月24日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第５０８号

宮城県塩竈市新浜町二丁目18番14号
債務者　小室　真一
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　耕平
4　破産債権の届出期間　令和８年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第７６３号

仙台市宮城野区高砂１丁目１番地の15　高砂関弐番館1005
債務者　吉井　星夜
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　由麻
4　破産債権の届出期間　令和８年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第２１３号

愛媛県松山市古三津１丁目23番１号　サーパス古三津1008号
債務者　久保　　章
1　決定年月日時　令和８年８月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　　理
4　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
松山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１７８９号

愛知県弥富市鯏浦町南前新田214番地１　アリスト・クオーレ１Ａ、住民票上の住所名古屋市港区東茶屋２丁目372番地
債務者　山本　賢司
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉坂　　華
4　破産債権の届出期間　令和８年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月５日午前10時20分
6　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１７６５号

名古屋市天白区久方１丁目149番地　相生山団地16号棟502号室、従前の住所名古屋市熱田区大宝１丁目14番１－701号　白鳥パークハイツ日比野東
債務者　稲垣　　剛
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北條　　愛
4　破産債権の届出期間　令和８年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月10日午後１時50分
6　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１８２４号

愛知県長久手市上川原11番地２　第２藤ケ丘サンハイツ102号
債務者　冨田里美こと ＪＩ　ＡＩＤＩ　季　愛娣
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　一樹
4　破産債権の届出期間　令和８年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前10時50分
6　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第９７号

愛知県豊橋市山田三番町41番地　レストフクジュＡ
債務者　田口　敦子
1　決定年月日時　令和８年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　稔
4　破産債権の届出期間　令和８年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前10時10分
6　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和８年（フ）第１８５７号

愛知県知多市南粕谷１丁目20番地の72、受任通知書上の住所愛知県豊田市上野町８－162－１　シリウス９棟201
債務者　竹内佑之介
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　洋輔
4　破産債権の届出期間　令和８年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午前10時10分
6　免責意見申述期間　令和８年11月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第４４６号

兵庫県西宮市甲子園口６丁目６番１－301号
債務者　加藤　　靖
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　破産債権の届出期間　令和８年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第４１号

秋田県湯沢市裏門一丁目１番40号
債務者　伊藤　和義
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近江　直人
4　破産債権の届出期間　令和８年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年９月29日まで
秋田地方裁判所横手支部

令和８年（フ）第１７７１号

横浜市鶴見区鶴見中央２丁目10番４－503号
債務者　針生　怜奈
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内　万紀子
4　破産債権の届出期間　令和８年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月19日午前10時10分
6　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第８４号

長野県上田市上田82番地３　コーポミナミ２号
債務者　與板　拓真
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　光広
4　破産債権の届出期間　令和８年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月28日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
長野地方裁判所上田支部